

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770101731		
法人名	有限会社アイ・エヌ・エス		
事業所名	グループホーム　ハートピア　2階		
所在地	福島県福島市北五老内町3番9号		
自己評価作成日	令和4年2月15日	評価結果市町村受理日	令和4年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和4年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・サブ理念に「その人がその人らしく生きるために」を掲げ、職員にはしっかりと浸透してケアをしている。
 ・主治医は、福島セントラルクリニックを開業。月2回訪問診療を行っている。処方箋を切り、薬局が配達する。
 ・緊急時は、夜間でもセントラルクリニックが受け入れ、スムーズに診療・治療が受けられる。また、訪問看護との連携を取り、常に健康管理をしている。
 ・看取り介護を導入している。ご本人・ご家族様に安心して頂けるよう研鑽している。
 ・福島市の旧市街地に立地の為、交通の便が良い。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 事業所のグループ法人が協力医療機関になっており、24時間連携が取れ、夜間、休日の急病、事故によるけがなどにも対応でき、家族の安心につながっている。また、看取りを希望する場合は、協力医、訪問看護、職員が協力し、家族も面会など利用者を精神面で支え、看取りに取り組んでいる。看取り後は振り返りの時間を設け職員間で悔いのない看取りについて話し合っている。
 2. 管理者は職員の話をよく聞き理解するように努めており、職場の雰囲気も良く、風とおしの良い人間関係が築けている。結果として長期勤続者が多く利用者との馴染みの関係が築かれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員がすぐ目につく場所のリビングの時計近くに理念、一番広い窓の上にサブ理念を掲示し実践につなげられるようにしています。	法人の理念があり、それに基づき事業所のサブ理念も策定している。それをリビングの見えるところに掲示し、いつでも、誰でも確認できるようになっている。サブ理念「その人がその人らしく生きるために」を実践するために利用者一人一人のペースでゆっくり生活できるよう支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り回覧板を回しています。民生委員との交流もあり、家業の本屋から利用者の本を買ったりしています。	コロナ禍にあっても町内会の一員として回覧板を受け取り、隣に届ける関係を継続している。運営推進会議のメンバーとなっている民生委員と日ごろから交流があり、地域の情報を得るほか季節の果物をいただく関係となっている。散歩を通じて近隣の方と挨拶する等つながりを持てるようにしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当ホーム斜め前の家の方が、入居されています。入居されている家族の方からも、花を見て行って下さいねとされています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	行事・事故・感染症対策・利用者やスタッフ等のホームの現状を把握し、利用者・家族・スタッフからの意見も含めて話し合いサービス向上に努めています。	コロナ禍で外部委員の出席は1回のみ、他は職員のみで開催している。議事録(運営推進会議報告書)を委員に送付し、運営状況を伝えている。委員は、地域代表、地域包括の他家族全員が入っており、家族の方も事業所の運営状況を把握できている。外部委員が参加した時は家族や民生委員から活発な意見が出され、運営に活かされている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所担当者と電話や訪問で、情報交換やアドバイスを聴いたりしています。	行政からはメールで情報が届いている。市の担当とは、制度内容や事故報告の時に直接出向きアドバイスを得たり情報を交換する等協力関係を築けるよう努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の研修を全職員で共有し、拘束の無いケアが出来るよう取り組んでいます。	身体拘束防止指針を策定し、身体拘束防止委員会を定期的に開催している。職員研修を行い身体拘束について禁止事項や弊害を学んでいる。運営推進会議にも身体拘束がないケアをしていることを報告している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を全職員で共有し、職員間でも話し合いを設け虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の利用者が成年後見人制度を利用している為、スタッフ間で学ぶ機会がありました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に資料を読んでもらい、再度契約時に管理者が十分に説明を行っています。契約時にはケアマネージャーや各フロアリーダーも同席しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の家族の参加はコロナウィルスの為に中止しているが、運営推進会議報告を送っています。ご意見箱は玄関に設置してあります。	ケアプランを見直す時や必要なものを持ってきてもらう時に家族から要望を聞いている。利用者からは日ごろの会話から望みを聞くようしており、帰りたい時は家族と電話で話して落ち着いてもらったり、散歩に出かけ気分転換を図る工夫をするなどケアに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者に意見が出来る機会が多く、円滑に取り組んでもらえています。	管理者は時間を取って職員と個別に話しあっている。仕事への思いや体調等について把握している。職員会議でも意見を活かし、おやつ作りの回数を増やしたり、休憩室のソファを変えるなどケア面や環境改善に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	話しやすい環境で、積極的に意見交換ができます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期で研修に参加しています。職員からの意見は積極的に採用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年行われるイベントの参加で他施設との交流があり、情報交換が来ています。サービス向上の件で関連施設に電話で助言をもらう事もあります。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメント・センター方式・ケアマネジャーからの情報を考慮し初回一ヶ月のケアプランを作成。利用者も不安と思われるので、慎重に信頼関係を作っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの話も傾聴し真摯に対応し、何かあれば報告も怠らないようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所当日の夜勤者を2人にし、色々な事に対応できるようにしている。家族からの要望で、家族が一緒に泊まった事もあります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・洗濯物干し・洗濯物たたみ・ゴミ箱折り等を職員と行っています。テレビの話題で一緒に笑ったりしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に衣類や日用品の買い物をしてもらったり、誕生日プレゼントを持って来てもらったりしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在コロナウイルスの為面会は出来ませんが、自宅の近所の美容室の方の面会もありました。	コロナ禍で外出や面会が制限されているが、電話で家族や知人と話したり、頂いた手紙に返信するお手伝いをするなど関係継続に努めている。利用者の馴染みの美容室の方の訪問もコロナ前は受け入れていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や相性を考慮し、リビングの席に座ってもらっています。人間関係が変われば都度変更しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退居の際も何かあれば連絡をとってお話をしています。退居後に利用者の荷物を家族と一緒に家まで運んだりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者・家族・ケアマネージャー等からの情報提供をもとに、利用者本位のケアプランを作成しています。	入居前に訪問調査を行い本人、家族から意向や要望を聞くほか、利用者を担当していた居宅ケアマネージャーからも情報を得ている。入居後は利用者との会話などからも希望を把握している。困難な場合は生活歴や家族から情報を把握し、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からのセンター方式やケアマネージャーからも情報をもらい、スタッフと情報を共有しケアプランを作成しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・水分・排泄・睡眠・バイタルサインや、表情や動きを日々記録・確認しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者のニーズ・家族の意向も留意し医療も交え、利用者の今に合った介護計画を作成しています。	介護計画は、利用者、家族の意見や主治医の意見も入れて原則3か月ごと見直しをしている。各ユニットリーダーが利用者のアセスメントを行うとともにユニット会議で職員の意見を聞きながらモニタリングを行っている。介護計画はこれを踏まえサービス担当者会議で検討し、現状に即した内容で作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・日々の申送り・職員連絡ノートで情報を共有しカンファレンスに活かしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の今に合わせ、スタッフ間で情報を共有しサービスを提供しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナウイルスで人の多い場所に行けない為、窓から信夫山を見ながらお話をしたり、駐車場の桜の木等を鑑賞したりしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月二回の往診以外に、眼科通院も職員と行っています。	入居時に受診先を話し合い、家族付き添いの必要がない協力医の往診を全員選択している。歯科は訪問診療、眼科は近隣の医院に職員が同行し受診している。その他の専門医には家族が通院介助を行っている。受診の結果は、異常がある場合は家族に電話で報告し情報の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	二週間に一回の訪問介護と、看護師兼ケアマネージャーからの処置や助言がすぐ受けられます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医との密な関係により病院関係者との関係は良好で、情報交換等スムーズに行えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針や意向確認書を家族に記入してもらっています。終末期に近づいた時は都度家族と話をしています。	入居時に重度化指針、看取り指針に基づき説明している。状況変化時には書面で家族の意向を確認している。看取り期は、主治医、看護師と24時間連携できる体制を取り看取り支援をしている。家族の面会も毎日受け入れるほか、職員を対象に看取り研修も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染症への初期対応マニュアルの共有、事故や発熱等は主治医への連絡と対応・家族への報告を行っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練を実施し併せて災害時の連絡も行っています。夜間避難訓練も令和3年に独自で行い、令和4年度から消防署に報告予定です。	年2回火災・地震を想定した避難訓練を実施している。「介護施設等緊急連絡協議会」を近隣の事業所と立ち上げ協力体制を取っているがコロナ禍で活動はできていない。備蓄品は水・米・レトルトカレー・缶詰3日分やコンロを備えている。運営推進会議の地域委員や近隣との協力体制は築けていない。	事業所は建物の2階・3階に位置しており、防火扉はあるものの夜間時、職員誰もが迅速に対応できるよう、訓練回数を増やすことが望まれる。また、地域の方々の協力体制づくりも望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に合わせた話し方を行い、入浴や排泄の時は特にスタッフや他利用者との距離や会話、声の大きさに注意しています。羞恥心も配慮し、場合によって同性の職員が声掛けを行っています。	「その人がその人らしく生きるために」というサブ理念を基にリビングに掲示し、職員の意識を高めている。利用者一人一人に応じた言葉かけや対応方法を工夫して、人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。また、不適切な対応が見られたとき、お互いに注意し合える関係も築かれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者からの訴えや要望は、傾聴し自身で納得するまで話をしてもらいます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションの声掛けや居室への声掛けも無理せず利用者の希望で参加してもらっています。食事や入浴も利用者のペースに合わせています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容師に髪をカットしてもらっています。化粧品は家族から預かり、必要量を補充しながら朝や入浴後に使用しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	季節行事の食事や、お菓子作りのレクリエーションを行っています。弁当食もあります。	調理は専門スタッフが担当し、タケノコ飯やサンマなど季節感のある食事を提供している。調理担当が休みの日には宅配弁当を提供している。利用者もコップ洗いや配膳を手伝っている。また、職員提案のおやつ作りも利用者と職員と一緒に楽しんでいる。コロナ前は外食を楽しんでいたが現在は制限を受けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者に合わせ、常食・キザミ食・ミキサー食等で提供し水分は一日1ℓ以上を目標にしています。毎食量を確認し少ない場合は栄養ゼリーを接種してもらう時もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診での口腔ケア指導を受け食後の声掛け見守りを行っています。自力で出来ない利用者は職員が歯ブラシやハミガキティッシュを使用し口腔ケアを行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや排泄記録を確認し、利用者に合わせて早目の声掛けや誘導を行っています。	排泄記録・水分摂取量等の記録から排泄パターンを把握し、排泄時を予測してトイレに誘導し自立排泄ができるように支援している。また、自尊心や羞恥心に配慮しながらトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分一日1ℓ以上を目標にし利用者に合わせ牛乳やヨーグルト、蜂蜜を利用している。排泄パターンを記録し、主治医からの服薬も併用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	声掛け時に気分が乗らない時は、時間をずらしたり別の日に声掛けしたりしています。入浴剤を選んでもらったり、ゆず湯や菖蒲湯等も行っています。	本人の希望を優先し、原則週2回、午後の時間帯で入浴支援している。歌をうたったり、入浴剤を使用し入浴を楽しめるようにしている。また、入浴を拒否する方には時間や日時、職員を変えて声をかけ入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温の確認や調光を行い、寝る前にテレビ鑑賞やラジオを聴いたりしている利用者もいます。居室で一人で過ごしたい時は、その利用者に合わせ見守りや声掛けをしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があった時は、申し送りで全員で確認。薬を飲むときに名前を確認。複数人の薬は持たないように徹底しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・洗濯物干し・洗濯物たたみやオセロ・トランプ・カルタ・パズル・塗り絵等を職員と楽しく行っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスの為に人がいる場所への外出は控えています、施設の花壇に水やりや鑑賞をしています。	コロナ禍で室内の消毒作業と人手不足のため外出はほとんどできなかったが、施設の花壇の水やりや花を眺めることで気分転換に努めている。また、身体機能が低下しないよう長い廊下を利用して歩行訓練に励む利用者もいる。	コロナ禍ではあるが、2階、3階での生活となっているため、外の雰囲気を感じられるよう近隣の散歩など戸外に出かける支援に取り組むことが望まれる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は家族から預り金として預かり、施設で管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの手紙やハガキ、電話もあります。手紙を書くことは難しいですが電話では楽しく会話されています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下に、利用者で作った作品や行事の写真を飾っています。その作品や写真を眺め、他の利用者や職員との会話に花が咲く事もあります。	共用空間は季節ごとに職員・利用者が共同で製作した作品や習字・写真等が飾られている。また、コロナ禍で室内の消毒、換気を定時に3回行い、湿度・室温等職員が管理している。居室に面する長い廊下には、写真や絵など飾られており、楽しい空間となるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで気の合った利用者同士で談話やゲームをされています。独りを好む利用者もテレビを観たり職員と話をしていたりしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	馴染みの持ち物や家具等を居室に持って来てもらい、誕生日や季節イベントの物を飾り、室温も定期的に職員が確認しています。	居室にはエアコンやベッド・収納家具・湿度計付温度計が備えられている。利用者は使い慣れた整理ダンスや衣装ケース・テレビ・椅子・写真・色紙・ぬいぐるみ等を持ち込み、その人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・お風呂への矢印や目印をつけ廊下に不要な物を置かず、自力にて安全に向かえる様に配慮し、迷っている時にはスタッフが声掛けしています。		